令和７年度
事業報告

社会福祉法人
下関市社会福祉事業団

事業団総括

令和４年度から令和８年度までの５か年で定めた第３期中期経営計画の４年度目にあたる令和７年度も、引き続き当計画を基本目標として運営を行った。

令和７年度は職員の退職が相次ぎ、人員の確保が課題となった。そのため、今後の人材確保と定着を見据え、基本給のベースアップや給与制度の見直しを進め、６月の期末・勤勉手当を基本給に振り分け、基本給を充実させることとし、令和８年度実施にむけて給与規程の改正等を行った。

また、施設の運営に関しては、令和４年度に事業譲渡を受けた陽光苑、梅花園が将来にわたって持続的な運営ができるよう、措置者の増や経済情勢を反映した措置費単価の改正等の支援要望を下関市に行った。

このように、第３期中期経営計画に掲げた「管理から経営へ　持続可能な法人運営のために」のスローガンのもとで、継続的に施設運営を行いながらも、今までの運営方法にとらわれない新しい取り組みを積極的に推進した。

(1) 令和７年度理事会の開催状況

開催回数	日付 開催場所	審議内容		出席者数	
		議案番号	議案名	理事	監事
1	R7/5/29 ふくふくこども館	1 2 3 4 5 6 7 8 9	令和６年度事業報告及び決算の承認について 役員候補者の選出について 評議員の選任候補者の推薦について 評議員議員選任・解任委員会の委員の選任について 評議員選任・解任委員会の会議の開催について 定時評議員会の開催について 社会福祉法人下関市社会福祉事業団役員等の報酬及び費用弁償規程の一部を改正する規程 多機能型事業所下関市こども発達センター豊浦運営規程の一部を改正する規程 下関市こども発達センター診療所設置及び管理運営規程の一部を改正する規程	6	2
2	R7/6/13 決議の省略	10 11 12	理事長の選定について 常務理事の選定について 評議員選任・解任委員会の委員の選任について	7	2
3	R7/10/9 ふくふくこども館	13 14 15	社会福祉法人下関市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款 令和７年度第１回補正予算案について 社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員の育児及び介護休業等に関する規程の一部を改正する規程	6	1
4	R7/12/26 決議の省略	16	福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の選任について	6	1
5	R7/3/19 ふくふくこども館	17 18 19 20 21 22 23 24	令和７年度第２回補正予算案について 令和８年度事業計画及び予算案 事務局長の選任について 役員候補者の選出について 評議員会の開催について 社会福祉法人下関市社会福祉事業団経理規程の一部を改正する規程 社会福祉法人下関市社会福祉事業団福祉サービスの苦情解決に関する規程の一部を改正する規程 社会福祉法人下関市社会福祉事業団定年再雇用職員就業規程の一部を	7	1

		25 26 27	改正する規程 社会福祉法人下関市社会福祉事業団嘱託職員就業規程の一部を改正する規程 社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程 児童発達支援下関市こども発達センターどーなつ運営規程の一部を改正する規程		

(2) 令和７年度評議員会の開催状況

開催回数	日付 開催場所	審議内容		出席者数	
		議案番号	議案名	評議員	監事
1	R7/6/13 ふくふくこども館	1 2 3	令和６年度事業報告及び決算の承認について 役員の選任について 社会福祉法人下関市社会福祉事業団役員等の報酬及び費用弁償規程の一部を改正する規程	7	2
2	R7/10/14 ふくふくこども館	4 5	社会福祉法人下関市社会福祉事業団定款の一部を改正する定款 令和７年度第１回補正予算案について	8	0
3	R8/3/24 ふくふくこども館	6 7 8	令和７年度第２回補正予算案について 令和８年度事業計画及び予算案について 役員の選任について	5	0

(3) 令和７年度評議員選任・解任委員会の開催状況

開催回数	日付 開催場所	審議内容		出席者数
		議案番号	議案名	委員
1	R7/5/29 ふくふくこども館	1	評議員の選任について	3

(4) 令和７年度福祉サービスの苦情解決第三者委員の会議開催状況

開催回数	日付 開催場所	審議内容	
1	R8/2/26 ふくふくこども館	1	令和７年度各施設の苦情受付状況とその対応（報告）

(5) 令和７年度施設連絡協議会の開催状況

月	日　付 開催場所	協議内容
４月	R7/4/28 本部	１　施設長の基本給について
５月	R7/5/29 ふくふくこども館	１　月次報告について
６月	R7/6/24 本部	１　来年度採用の正規職員に係る採用試験の実施意向について
７月	R7/7/29 ふくふくこども館	１　月次報告について
８月	R7/8/26 本部	１　本部事務所の移転について ２　来年度採用の正規職員に係る採用試験の実施について

		3　最低賃金について
9月	R7/9/22 ふくふくこども館	1　期末手当と賞与の一本化について 2　コロナ等の感染症に罹患した職員への特別休暇の付与について
10 月	R7/10/21 本部	1　勤続表彰者の表彰内容の変更について（事務局提案）
11 月	R7/11/25 本部	1　今後の施設連絡協議会の開催場所について（事務局提案）
12 月	R7/12/23 こども発達センター	1　期末手当を月給に振り替える件について（継続検討事項） 2　施設連絡協議会の在り方について 3　令和８年度事業計画について
1月	R8/1/20 梅花園	1　自己申告書による職員意見の情報共有について
2月	R8/2/24 本部	1　月次報告について
3月	R8/3/19 ふくふくこども館	1　月次報告について

(6) 令和７年度末職員の状況

職種		事務局長	施設長	診療所長（医師）	事務員	児童指導員	生活相談員（指導員）	保育士	相談支援専門員	作業療法士	理学療法士	言語聴覚士	臨床心理士	言語指導員	介護職員・支援員	看護師・准看護師	管理栄養士・栄養士	調理員	プレイランドスタッフ	自動車運転手	医師	計
前年度末職員数	正規	0	0	1	2	1	6	7	4	2	1	1	2	1	8	4	2	0	0	0	0	42
	嘱託	1	4	0	10	3	1	25	1	0	1	0	4	0	26	5	1	8	6	2	2	100
	合計	1	4	1	12	4	7	32	5	2	2	1	6	1	34	9	3	8	6	2	2	142
年度増減 増	正規				2		1	1		1	1	1			1							8
	嘱託		1			1		3				1			12	1		1	1	1		22
年度増減 減	正規				2	1	2			1	1	2			1							10
	嘱託	1	1		1	1		4							12			1		1		22
当年度末職員数	正規	0	0	1	2	0	5	8	4	2	1	0	2	1	8	4	2	0	0	0	0	40
	嘱託	0	4	0	9	3	1	24	1	0	1	1	4	0	26	6	1	8	7	2	2	100
	合計	0	4	1	11	3	6	32	5	2	2	1	6	1	34	10	3	8	7	2	2	140

中期経営計画に基づく重点項目

中期経営計画体系

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

(1) 経営基盤の安定化
- ① 経営健全化計画の策定
- ② 将来的な施設整備計画の策定
- ③ 地域の福祉ニーズをふまえた新たな事業展開の検討

(2) 人事制度の見直し
- ① キャリアパス制度、人事考課制度導入の検討
- ② 給与制度の見直しの検討

基本目標２　人材の育成・確保

(1) 人材育成の推進
- ① 人材育成方針の策定
- ② 法人・施設運営を担える人材育成

(2) 人材確保・定着
- ① 職場実習制度の導入
- ② 職員負担の軽減
  - ア　施設・職種ごとの業務マニュアル化の推進
  - イ　ＩＣＴ等を活用した業務の合理化の推進
  - ウ　職員が働きやすい職場環境づくりの推進

基本目標３　提供サービスの質の向上

(1) 法人全般の取組み
- ① 施設ごとの事業継続計画の策定
- ② 入所者・利用者虐待防止等の権利擁護の推進
- ③ 第三者評価受審の推進

(2) 各施設の取組み
- ① 下関市こども発達センター
  - ア　保育所等訪問支援事業の実施による元利用児への支援の推進
  - イ　職員の担当業務のマニュアル化
  - ウ　職員の資質向上のための研修の充実
  - エ　どーなつにおける定員２０名への変更
  - オ　豊浦における地域支援推進
  - カ　診療所における診療日の増
- ② 梅花園
  - ア　定員５０名への変更の検討
  - イ　日中活動支援の充実
  - ウ　地域生活移行に向けた事業展開
  - エ　新規事業展開の促進
  - オ　入園者高齢化への対応強化
  - カ　地域における公益活動の充実
  - キ　業務効率化とワークライフバランスの向上
  - ク　施設建て替えに向けた調査研究
  - ケ　福祉サービス第三者評価受審
- ③ 陽光苑
  - ア　定員１１０名への変更の検討
  - イ　居住環境の改善の推進
  - ウ　入所者の余暇活動の充実
  - エ　デイサービスセンターの営業日拡大
- ④ ふくふくこども館
  - ア　利用促進を図るための多彩な企画の実施
  - イ　子育て相談・援助事業の推進
  - ウ　利用者支援事業の推進

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

１．経営基盤の安定化
特になし

２．人事制度の見直し

給与制度の見直しの検討

(1) 本部

令和７年度から介護職員等処遇改善加算を算定するとともに、新たな手当を創設し、障害児通所支援を行う事業所の職員へ支給を開始した。支給にあたり、勤続年数や業務内容、責任の度合いを反映し、支給額にもメリハリがつくよう制度設計を行った。
令和８年度の実施に向けて、６月期末・勤勉手当を廃止するとともに、基本給へ分配する方法を検討し、職員への意見聴取や協議を重ね、給与規程の改正を行った。

基本目標２　人材の育成・確保

１．人材育成の推進

法人・施設運営を担える人材育成

(1) 本部

人材育成方針に基づき、令和７年度の新規採用者に対して、新人職員用のハンドブックを更新し、新人研修を実施した。

(2) 下関市こども発達センター

部門間のいっそうの情報共有と連携の強化を人材育成の一環として位置付けたうえで、各部門リーダーが一堂に会して、現状分析と課題の可視化に取り組んだ結果、多職種間の視点の共有により、職員の専門性や判断力向上につながり、支援の質の向上と組織全体の対応力強化のきっかけとした。
部門別に特記するものは、以下に示すとおりとなっている。

□はたぶ園(児童発達支援センター・保育所等訪問支援)
人材育成・確保については、特性や理解の支援を深めるグループスーパーヴィジョンや、PECSを活用したコミュニケーション支援に着手した。

□地域支援(発達支援事業・療育等支援事業)
新規職員に対しては、発達支援リーダーによる面談や、外部講師によるスーパーヴィジョンを受けさせるとともに、理学療法部門では定期的な勉強会を行い、作業療法部門ではミーティングにおいてケース検討を行った。

□相談支援事業(障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援)
専門性の高い支援を行うため、高次脳機能障害支援養成研修や医療的ケア児等コーディネーター養成研修、重層的支援体制整備事業による研修などを受講した。
また、自立支援協議会等に積極的に参加することで、地域課題の共有や関係機関との連携強化に努め、さらに、多方面からの情報を得る機会にもなり、職員のスキルアップにもつながった。

□どーなつ(児童発達支援)
運動あそびの質向上と感覚統合に対する理解を深めるため、作業療法士の外部講師による職員研修会においてグループワーク形式の検討を取り入れた。

□豊浦(児童発達支援・放課後等デイサービス)
　より専門性の高い支援を行うため、発達障害についての研修を週に１回 WEB 受講し、最新の情報を得るとともに、市内の発達障害についての学習会等に積極的に参加した。

□診療所
　発達障害専門の医療機関として知識のブラッシュアップや新知見の情報収集のため、全国規模で行なわれる学会や研修会をはじめ、施設内外の研修会に参加した。

(3) 梅花園

　年間計画に沿って外部講座受講、研究大会への派遣を実行し、研修報告によって習得した学びや気付きを全体で共有した。内部研修では毎月テーマ別で担当者を決め、職員自らが内容を組立てて講義することで、学び合う姿勢と組織的なスキルアップを目指した。
令和７年度に雇用した夜間職員２名は、ＯＪＴを通じた実践指導により定着している。また、生活指導員が精神保健福祉士実習指導者講習会を修了し、実習生を受け入れられる体制となった。

(4) 陽光苑

　法定研修に取り組む中で、とくに高齢者虐待防止とＢＣＰ訓練に注力して研修に取り組んだ。また、資格を有さない職員に対しての認知症基礎研修受講を計画的に進めている。
　人材育成については、経験や職能に応じて職員の業務を分担することで、業務負担が偏重しないような体制づくりと、新たな取り組み・企画に対して高い自由度を持って臨める環境づくりを目標に取り組みを継続している。
　また、新任職員研修についてはＯＪＴ担当を設け、一貫した教育ができるよう配慮している。

(5) ふくふくこども館

　県が実施する子育て支援員研修地域子育て支援コース「地域子育て支援拠点事業」に３名受講させ、職員のスキルアップを図った。
　また、相談機能の充実のため、公認心理師を講師とした事例検討会議を年４回行い、相談員のスキルアップを図った。

２．人材確保・定着

職員負担の軽減

(1) 本部

　ＩＣＴの活用を推進するため、紙媒体で行っている業務のオンライン化、システム化を施設の職員と研究を進める中で、システム業者の選定や、デモンストレーションを行い、令和７年度の導入に向けてサポートを行った。

(2) 下関市こども発達センター

　多職種が支え合う風通しの良い職場環境は安心感と働きがいを高め、成長実感につながることで離職防止と安定的な人材確保に繋がるため、部門間のいっそうの情報共有と連携の強化を人材確保・定着の一環として位置付けたうえで、各部門リーダーが一堂に会して、現状分析と課題の可視化に取り組んだ。
　総じては、退職者の発生時期・職種・業務内容を踏まえ、業務運営への影響を最小限に抑えるため、必要な人材像を明確化した上で計画的かつ適切な人員補充を行うとともに、組織の持続的な運営を見据えた、資格取得やリーダー人材の段階的プログラム、新規職員育成プログラムなどの育成計画やマニュアルが必要であることに至った。
　部門別に特記するものは、以下に示すとおりとなっている。
□はたぶ園
　パート職員とのミーティング時間を確保し意見の吸い上げを行うとともに、ICT化のための情報収集と検討、並行して、災害時連絡ツールとしてLINEの活用を始めた。

また、より良い実施に向け、行事の再検討が必要と判断した。

□地域支援（発達支援事業・療育等支援事業）
情報共有と記録、効率化のため、連絡事項等は、メールを積極的に活用した。また、スケジュール調整の負担軽減のため、既存のスケジュール管理表の見直しに取り組んだ。

□相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援）
情報の標準化・共有化・作業の効率化のため、どーなつが取り組むシステム導入に積極的に関わり、今後の部門間における情報共有の足掛かりとした。

□どーなつ
記録・計画・実績管理の一元化により、業務効率化とともに職員負担の軽減と支援の質向上のため、システム導入を具体化した。

（3）梅花園

令和７年１０月から生活支援システム「ほのぼの」を導入。業者の操作指導を受け、利用者基本情報の設定、個別支援計画の作成作業を進めている。
令和７年７月に防犯カメラを７台設置し、園生活における入園者のリスク軽減、トラブル抑制、安全性の向上を図ることができた。
また、年２回の夜間職員連絡会議を行い、業務の標準化に取り組んだ。

（4）陽光苑

ＩＣＴについて、身近なミーティングノートや委員会記録を電子化した。また、施設長が中心となりＩＣＴ機器の導入や補助金制度等を踏まえ、職員との意見交換が持たれている。
同時に、職場内研修でのＡＩ活用等も視野に入れて取り組んでいくことで、業務効率化を図りたい。

職員が働きやすい職場環境づくりに関する施設の取組

（1）下関市こども発達センター

業務の重複や対応のばらつきを軽減し、職員一人ひとりの負担の平準化を図ることにより円滑な業務遂行と相互支援が可能となり、安心して働ける職場環境の実現に繋がると考えられることから、部門間のいっそうの情報共有と連携の強化を働きやすい職場環境づくりの一環として位置付けたうえで、各部門リーダーが一堂に会して、現状分析と課題の可視化に取り組んだ。
総じて、処遇改善加算の適用による給与水準の引き上げに伴い、職員の処遇への満足度が高まり、仕事への意欲や責任感向上の一方で、パート職員においては扶養範囲を踏まえた勤務調整が進み、一部の業務負担が正規職員に偏るといった課題も見られた。こうした状況を踏まえ、業務分担や勤務体制の見直しを進めることで、職員間の役割の明確化と相互支援の意識が高まり、結果として誰もが働きやすい職場環境づくりへと繋がりつつあるとともに、長年の懸案となっている、パート依存体質からの転換へ結びついていくものと考えられる。
また、時間外勤務の削減を推進し、職員の負担軽減と業務効率の向上に向け、会議時間の見直しや業務の優先度設定が必要であり、さらに、勤務時間外（昼休み時間を含む）の対応を留守番電話に一本化することが望まれる。
なお、定時退勤日の仕組みづくり、休暇をとりやすい環境整備については、具体的に進めるまでには至らなかった。
加えて、どーなつについては廊下（通路）に空調設備が未整備で、特に夏季においては早朝から高温となり、保護者やきょうだい児（特に乳幼児）の見学や送迎待機時に身体的負担が大きかった。
また、職員においても高温環境下での施設案内や保護者フォローにより業務効率の低下や疲労の蓄積など職場環境面でも開所当初から課題となっていた。
これらの状況を踏まえ、市施工により空調設備が設置され、利用者が快適に利用しやすい環境と職員の働きやすさの向上双方に寄与するものとなった。

（2）梅花園

メンタルヘルスチェックを年２回行うことで、メンタルヘルスに対する意識向上につなげている。
職員が心身の健康を保ちながら働き続けるための環境づくりとして、休みを取りやすい体制を整えた。職員の希望休を考慮した出勤表を作成すると共に、1 日休暇及び時間休も取りやすいよう対応している。休暇取得率の全体平均は約 61%であった。

（3）陽光苑

有給休暇・特別有給休暇体制等、福利厚生は整っているものの職員個々で休暇取得数等に偏りが顕著であるため、円滑な人間関係と業務遂行のための配慮について継続してフォローを要する状況が伺える。また、入所者支援においては主任支援員を中心に、職員相互でフォロー体制が構築できているものの、多職種連携や業務分担、自由度の高い意見発信・企画には課題が残る。

基本目標３　提供サービスの質の向上

１　法人全般の取組み

施設ごとの事業継続計画（防災計画等も含む。）に関する取組

（1）下関市こども発達センター

事業継続計画とあわせ、感染症対策指針、安全計画を関連付けながらオンライン研修や引き渡し訓練を実施した。
しかしながら、研修や訓練を実施しても当事者意識の醸成が難しい状況であるが、豪雨によるセンター事務室浸水被害を契機に危機意識が高まり、アンケート実施を起点として被災マニュアルの整備に着手した。
なお、はたぶ園については、備蓄品リストに沿って、収納スペースの確保・保管を行い、どーなつについては、高潮警戒区域に指定されたことから、避難場所を教育センター３階に変更した。

（2）梅花園

年２回、事業継続計画の周知のための研修を行い、７月に一時的な断水想定訓練、1 月に非常用備蓄品を使って食事を提供する訓練を実施した。
令和７年度は、８月に新型コロナウイルスの集団感染が発生し、２２日間で入園者３０名、職員８名が感染した。発症後すぐに居室で隔離対応し、感染拡大に合わせてゾーニング対応。行事等を縮小した生活支援に切り替え、職員の業務負担が分散するよう勤務調整を行った。全員軽症状で、施設療養にて無事回復することができた。

（3）陽光苑

災害および感染症ＢＣＰについて研修および訓練を毎年開催している。課題であったＢＣＰ訓練手法については、外部研修に参加し学ぶことで、令和７年度は新たな手法で危機感を持ってＢＣＰ訓練に取り組むことが出来た。今後の課題として、時流に即した多様な訓練手法を継続して学び、ＢＣＰへの更新・反映が重要となる。

利用者の虐待防止等の権利擁護の推進

(1) 下関市こども発達センター

虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を毎月１回、職員会議とあわせて実施するとともに、外部講師による研修会や内部研修を実施し、年度末の委員会では実績報告とともに、翌年度計画について意識の統一化を図った。
虐待は個人の問題ではなく、環境によって引き起こされる側面がある。特に、カスタマーハラスメントの放置は、職員の疲弊や判断力の低下を招き、虐待リスクを高める要因となる。虐待防止を実効性のあるものとするためには、カスタマーハラスメント対策を明確に位置付け、職員を守る視点を組み込むことが不可欠であるため、法制化に先んじた取り組みを進めた。
さらに、セルフチェック、ストレス簡易調査に取り組み、分析とフィードバックを行った。

(2) 梅花園

１０月には外部講師による「障害者・高齢者虐待防止の基礎と実務対応」を開催、虐待防止委員会においても意見交換を行い、職員としての意識向上を図った。

(3) 陽光苑

高齢者虐待防止研修に継続して取り組み、「虐待の芽チェックリスト」を活用して職員の自省を促している。また、入所者間の虐待事例についても適切に介入することで職員全員が虐待防止に取り組む意識が保たれている。また一方で、カスタマーハラスメントについても学ぶ機会を設け、ポスター掲示やガイドライン策定を進捗している。

第三者評価受審の推進

(1) 下関市こども発達センター

令和５年１２月に受審した結果、評価のあった点は継続しながら、令和６年度に作成した障害児通所支援事業の支援プログラムにより現状の把握と見直しを行った。
また、改善を求められた点のうち、職員配置や処遇改善、施設の老朽化による市との協議については、本部との円滑な連携を保ちながら積極的に推進した。
なお、市との協議については、中長期的な視点のもとで、定期的な情報共有等の機会確保の働きかけにより協議の場を２回持つことができた。

(2) 梅花園

５年ぶり３度目の受審。前回ａ評価３１項目、ｂ評価３０項目、ｃ評価が２項目であったが今回「a 評価」４４項目、「ｂ評価」１９項目、「ｃ評価」０項目となり、全体的に高評価へと改善することができた。
ただし、建物の構造や老朽化の進行により、入園者の生活環境の快適性、プライバシーの確保が困難なところもあり、限られた環境・状況の中で配慮できることを検討し、改善に向けた取組を進めていく。

(3) 陽光苑

受審予定なし。第三者評価基準に沿ってガイドラインの更新・策定に継続して取り組んだ。

２　各施設の取組み

各施設の個別課題への取り組み内容

(1) 下関市こども発達センター

① 保育所等訪問支援事業の実施による元利用児への支援の推進
　令和６年４月の改正児童福祉法に記された、児童発達支援センターの機能強化に則って、地域のインクルージョン推進の中核として、継続的にはたぶ園から地域の幼保に転園した児童へ移行後も定期的に支援できる体制を確保し、生活や行事における児童や園の抱える問題点を解決するための助言を行った。保護者と立てた個別支援計画を半期で中間評価し、後期の支援計画を見直した。
　また、保育所等訪問にあわせ、半期に１度サービス担当者会議を実施し、情報共有と支援の充実に努めた。さらに、年度終了のタイミングで園と保護者にアンケートを実施した。

② 職員の担当業務のマニュアル化
　昨年に引き続き、業務標準（業務マニュアル）策定指針（案）の作成を進め、令和８年度中には一定の成果が見える状況にするため、その必要性や効果、標準化を進めるためのステップ、スケジュール感等の共通意識の土台作りを行った。

③ 職員の資質向上のための研修の充実
　職員一人ひとりが自らの計画目標を立てて、その目標に沿って計画的に研修を選択して受講し、研修の効果を自己評価する取り組みを継続して進めた。研修後は、研修成果や感想を記した研修参加記録表を提出することによる振り返りとともに、管理者との情報共有を図り、参加状況をまとめフィードバックを行った。
　なお、記録表については作成が業務の負担になっていることから、様式を変更するとともに報告頻度を縮小した。

④ どーなつにおける定員２０名への変更
　少人数での療育が必要な特性のある利用児が増えていることや、未満児や個別対応の支援が必要なケースが増加していることから、定員の削減について継続して検討を進め、市との協議も行った。

⑤ 豊浦における地域支援推進
　サービス担当者会議や学校の運営協議会などに参加した。
不登校の対応については、同じ方向性の支援とするため、必要に応じて保護者と学校、相談支援専門員と協議の場を設けるとともに、日常的に施設へ訪問し、現状確認をした。

(2) 梅花園

① 日中活動支援の充実
　心身の健康促進とその維持を目的として、行事やクラブ活動を企画し、継続的に実施することができた。特に意欲が低い方が単調な生活にならないよう活動を促し、意欲向上、機能回復を図った。
　開設４０周年記念行事では、各クラブ活動の成果を発表することができた。

② 地域生活移行に向けた事業展開
③ 新規事業展開の促進
　１１月に高知市にある「誠和園」を視察し、一時入所事業、通所事業、作業スペース、居宅訓練スペースの活用など地域生活へ移行する仕組みについて調査を行った。

④ 入園者高齢化への対応強化
　入園者の加齢に伴う筋力の低下、バランス機能低下への対応として歩行器やベッドの使用、嚥下機能低下にはとろみ調整食品を使用する等、必要に応じて対策を取り、園生活の継続を図った。

⑥ 地域における公益活動の充実
　５月の妙寺地区草刈り、６月吉母地区草刈りに参加するとともに、近隣散歩コースの草刈りを行った。

⑦ 業務効率化とワークライフバランスの向上
　メンタルヘルスチェックを年１回行うことで、メンタルヘルスに対する意識向上につなげている。休暇を取りやすい職場の雰囲気作りを心がけ、互いにフォローする意識を持って業務に当たることができた。

⑧ 施設建て替えに向けた調査研究
　９月に萩市の「つばき」、１１月に高知市の「誠和園」を視察するとともに、本部と協議を重ね、今後のスケジュールについて、検討研究した。

(3) 陽光苑

① 居住環境の改善の推進
　令和７年度は新入所１５名・退所者８名と新入所数が退所者数を上回ることが出来た。年度当初に８４名であった入所者数は年度末で９１名に増加し、年度平均入所者数は８９名となった。新規入所者確保と長期在苑化を図るため、虐待案件や生活破綻案件等の多方面からの入所相談に柔軟に応じ、入所に向けての支援・送迎等を対象者に実施した。
　また、継続して個室提供（可能な範囲で）を進めるほか、施設入所に伴う環境や生活スタイル、人間関係変化への不安に対して、積極的に面談・アセスメントを実施することで施設生活の安定化を図っている。

② 入所者の余暇活動の充実
　過去のコロナ禍の余波により活動の自粛・縮小等が続く状況に陥っており、打開が必要と感じる。特にここ数年間で採用した職員はコロナ禍体制のみを経験している状態に陥っており、自由度の高い企画や支援が困難な環境となっているように感じる。
　現在は、職員主導でのクラブ活動・レクリエーションが中心となっている。そのような中で令和６年度から導入したストレッチ体操は定例化され、多数の入所者が参加している。
　その他、外部業者による訪問衣類販売を年２回実施し、入所者から好評を受けた。
　社会性の維持を図るため、自立度の高い入所者に対しては可能なかぎり面会・外出等の余暇活動の制限をしない方針を取り、一方で単独外出が困難な入所者に対しては、家族の協力を仰ぐなどの対応を取ることで入所者が社会生活を維持できるよう取り組んでいる。

③ デイサービスセンターの営業日拡大
令和６年６月より土・祝日を対象に営業日を拡大して運営しており、利用者の大多数は陽光苑入所者となっている。令和７年度は、新たに個別機能訓練加算を算定することができた。また、感染防止対策の継続にて休業日は０日であった。
令和７年度の地域密着型通所介護の平均利用者数は 11 名/日に留まっており、目標には達していない。運営安定のためには、利用者数・利用回数の増加とともに、使用頻度の少ない介護機器のコストカットや各種加算の研究・取得を計画的に行っていくことが求められる。

(4) ふくふくこども館

① 館内設備の維持管理の実施
　日常的な衛生管理、清掃を継続して行うとともに、遊具などの安全点検・補修、空調設備等の不具合については修繕・取替を行った。また、館内の蛍光灯照明類のＬＥＤ化が市の工事により実施できた。令和７年度は開館して１２年目となるため、今後も設備等のメンテナンスが必要と考えられる。利用者が安全かつ快適に利用できるよう、随時環境整備を行っていきたい。

② 利用促進を図るための多彩な企画の実施

来館者の希望が多い運動系や音楽系及び工作のイベント「運動あそび」、「リトミック・音楽あそび」、「アクティブチャイルドプログラム」、「こどもっとあそぼう」の開催回数を増やすなど意欲的に取り組んだ。

また、地域の団体の協力を得て、様々なイベントを開催した。

大規模子育てイベント「こどもフェスタ２０２５」では、下関フィルハーモニック・ウインド・オーケストラによるミニコンサートやＪＲ西日本による展示。

その他、地元のフラワーデザイナーの協力による「蓮の花のランプシェードをつくろう！」や下関かるた協会による「お正月あそび（コマ、紙相撲、けん玉、福笑い、百人一首を使った坊主めくりなど）」等を実施し、好評であった。

イベントの開催状況についてはSNS（instagram等）で発信を行い、利用促進に取り組んだ。

③ 子育て相談・援助事業の推進

前年度に引き続いての取り組みとして、「トイレトレーニング」、「ＪＵＭＰで発散！イヤイヤ期」、「ふくファミリーのほっとTime」、「エキスパートに聞きたい」などの相談員が行うイベントを実施し、参加者から悩みなどの相談に繋げられるよう工夫している。

各拠点の数値等実績報告

下関市こども発達センター

支援実績等

❑児童発達支援センターはたぶ園

（1）年齢別契約児数（令和 8 年 3 月 31 日）

（単位：人）

年齢	３歳	４歳	５歳	６歳	合計
男	0	10	9	14	33
女	0	0	2	3	5
計	0	10	11	17	38

（2）月別延利用児数

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数（人）	36	36	36	36	37	38	38	38	38	38	38	38	—
開園日数（日）	19	20	21	22	17	19	22	18	20	19	18	17	232
延利用児数（人）	615	665	659	674	533	669	732	609	655	636	579	552	7,578

【前年度実績】開園日数 233 日　延利用児数 7,729 人

（3）卒園児（契約終了児）の進路

（単位：人）

月	就学	転園（保育所等）	転園（他事業所）	転居	その他	合計
人数	17	0	0	1	0	18

（4）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

現行の職員体制において、支援の質を確保するため受入数を抑制し運営をはじめた後、地域移行により一般園へ転園した児童１名が、環境変化への適応や受入先の支援体制に課題が見られたことから、８月に再入園となった。

また、利用頻度の低い枠に利用機会の公平性の観点から、早期支援の必要性が特に高い待機児１名を９月に受入れ、例年同様の在籍児童数となった。

受入数抑制に伴う年間延べ利用児数の維持は、利用率を上げない限り達成できないことは想定の範囲内であったが、体調による欠席もあり自助努力だけでは解決に至らない。

人材不足の状況下において、支援の質の確保と経営安定の維持を両立することの難しさはあるものの、今後は、職員の育成状況や支援体制の充実度に応じた段階的な受入数の見直しを行うとともに、利用調整の工夫や関係機関との連携強化により、柔軟な受入と延べ利用児数確保の両立を図っていく必要がある。

❑保育所等訪問支援

(1) 月別延利用児数

（単位：人、件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数（人）	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	―
延支援件数（件）	1	3	3	1	0	2	0	1	0	2	0	2	15

【前年度実績】延支援件数 21 件

(2) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

はたぶ園から地域の保育所等への移行児を支援対象としており、当初３人を対象に支援していたが、利用児の事情により８月以降２人となった。

❑地域支援

(1) 支援実績

① 下関市発達支援事業

（単位：件）

職種	理学療法士等	作業療法士等	言語聴覚士等	臨床心理士等	合計
指導件数	348	1,364	417	569	2,698

【前年度実績】延指導件数 2,958 件

② 下関市障害児（者）療育等支援事業

（単位：件）

職種	延支援回数
在宅支援訪問療育等指導事業	2
在宅支援外来療育等指導事業	4,678
施設支援一般指導事業	118
合計	4,798

【前年度実績】延支援回数 5,041 件

(2) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

理学療法士や作業療法士等、専門職による発達支援体制維持は基本としつつも、今年度は新規採用者が多く育成段階にあったことから、定着を見据えて担当ケース数を抑制した結果、支援回数は前年度比で減少した。

❑相談支援事業

（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援・下関市障害者相談支援事業・下関市発達障害児地域支援体制強化事業）

(1) 支援実績

① 障害児相談支援

（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
計画作成	142	68	66	84	54	91	50	68	62	68	48	76	877
モニタリング	62	153	94	106	82	190	49	76	73	64	75	103	1,127

【前年度実績】計画作成 800 件　モニタリング 1,114 件

② 特定相談支援

（単位：件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
計画作成	11	10	0	1	0	2	3	4	8	4	5	4	52
モニタリング	15	10	11	11	5	22	4	2	11	7	5	8	111

【前年度実績】計画作成 56 件　モニタリング 93 件

③ 一般相談支援事業　　支援実績なし

④ 下関市障害者相談支援事業

（単位：人）

区分		相談者数	内訳（重複あり）							合計
			身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	
障害者	実人数	61	20	0	55	3	35	0	0	113
	延人数	693	261	8	610	20	360	0	0	1,259
障害児	実人数	1,231	12	0	1,174	0	1,218	0	0	2,404
	延人数	9,671	217	0	9,055	2	9,450	0	0	18,724

【前年度実績】障害者延相談人数 1,082 人　障害児延相談人数 14,673 人

④ 下関市発達障害児地域支援体制強化事業

ア　ペアレントメンター相談会開催状況

（単位：人）

開催日	参加者			合計
	メンター	相談者	支援者等	
4月11日	5	8	1	14
5月9日	5	8	2	15
6月13日	5	4	2	11
7月12日	4	10	2	16
8月8日	5	4	3	12
9月22日	5	7	2	14
10月10日	5	5	2	12
11月14日	3	6	2	11
12月12日	5	7	2	14
1月9日	5	4	2	11
2月13日	5	6	2	13
3月13日	6	6	2	14
合計	58	75	24	157

【前年度実績】参加者 165 人

イ　支援者養成研修開催状況

（単位：人）

開催日	内容（テーマ・講師等）	参加者			合計
		メンター	支援者	その他	
4月21日	気になる子・障害のある子どもの支援連携会議	1	0	81	82
7月1日	ティーチャーズ・トレーニング（園Aグループ）第1回	0	30	5	35
7月7日	ティーチャーズ・トレーニング（園Bグループ）第1回	0	24	5	29
7月22日	はたぶ園等職員向け研修会①　第1回	0	9	3	12
7月23日	はたぶ園等職員向け研修会②　第1回	0	10	2	12
8月4日	ティーチャーズ・トレーニング（園Bグループ）第2回	0	23	5	28
8月5日	ティーチャーズ・トレーニング（園Aグループ）第2回	0	23	5	28
8月25日	はたぶ園等職員向け研修会①　第2回	0	8	2	10
8月26日	はたぶ園等職員向け研修会②　第2回	0	11	2	13
9月2日	ティーチャーズ・トレーニング（園Aグループ）第3回	0	27	5	32
9月5日	ティーチャーズ・トレーニング（園Bグループ）第3回	2	23	3	28
9月29日	はたぶ園等職員向け研修会①　第3回	0	9	2	11
9月30日	はたぶ園等職員向け研修会②　第3回	0	12	2	14
10月3日	ティーチャーズ・トレーニング（園Aグループ）第4回	0	28	5	33
10月8日	ティーチャーズ・トレーニング（園Bグループ）第4回	0	23	5	28
10月22日	はたぶ園等職員向け研修会①　第4回	0	9	2	11
10月24日	はたぶ園等職員向け研修会②　第4回	0	11	3	14
11月4日	ティーチャーズ・トレーニング（園Bグループ）第5回	0	22	5	27
11月7日	ティーチャーズ・トレーニング（園Aグループ）第5回	0	25	5	30
1月22日	はたぶ園等職員向け研修会①　第5回	0	10	2	12
1月23日	はたぶ園等職員向け研修会②　第5回	0	8	2	10
合計		3	345	151	499

【前年度実績】開催日 25 日　参加者 835 人

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

専任５人の相談支援専門員それぞれが抱えるケースも年々増加傾向にあるとともに、本人や本人を取り巻く環境も複雑かつ多様化していることから、自ずと、相談頻度も増えつつある。また、ペアレントメンター相談会は認知度が向上し、新規相談者が増加傾向にある。

❑地域連携（こどもの発達支援体制整備事業）

（1）支援実績

① キッズハウス

（単位：日、組）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開催日数	2	5	4	5	3	4	5	4	4	4	4	2	46
延利用組数	9	21	12	19	15	18	23	18	14	17	19	8	193

【前年度実績】開所日数 47 日　延利用組数 206 組

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

受給者証が不要なため、「少し気になる」初期段階での利用により、保護者の不安を含み早期支援が可能であり、制度サービスにつなぐ役割を担っているが、気になるレベルが連続的かつ多層的に存在し、支援ニーズの高度化で丁寧な関わりが求められていることから、支援数が減少した。

下関市こども発達センターどーなつ

支援実績等

（1）月別延利用児数

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数（人）	109	110	114	117	122	123	125	124	121	122	122	123	―
開所日数（日）	18	20	21	22	17	19	21	18	20	19	18	14	227
延利用児数（人）	310	337	355	381	296	332	372	325	329	326	286	256	3,905

【前年度実績】開所日数 228 日　延利用児数 4,307 人

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

前年度に続き親子療育グループの環境で、今年度は親子遊びと弁当の時間を設定し、未就学児や肢体不自由児を対象に安全な環境での支援を強化するとともに、姿勢や嚥下、非言語コミュニケーション等の専門的支援を作業療法士・言語指導員による多職種支援で推進した。

一方で、少人数対応により利用率には影響したものの、細やかな対応は保護者支援の充実に繋がっている。

下関市こども発達センター豊浦

支援実績等

❑児童発達支援

（1）月別延利用児数

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数（人）	11	14	17	17	17	17	17	17	17	171	17	18	―
開所日数（日）	20	20	21	22	17	20	22	18	20	19	18	19	236
延利用児数（人）	26	40	50	67	55	64	68	66	65	68	66	72	707

【前年度実績】開所日数 236 日　延利用児数 644 人

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

　就労する保護者の増加に伴い、近隣こども園への送迎ニーズが拡大した。公用車が軽四１台であるため、送迎は複数便（２～３便）に分けて対応した。
　また、週２回利用の児童が増加したことで、利用率の向上につながった。
　さらに、地域のこども園を中心に担当者会議や施設支援に積極的に参画し、連携強化と支援の充実を図った

❑放課後等デイサービス

（1）月別延利用児数

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数（人）	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	―
開所日数（日）	20	20	21	22	16	20	22	18	20	19	18	19	235
延利用児数（人）	91	93	93	99	69	87	95	83	87	84	94	91	1,066

【前年度実績】開所日数 237 日　延利用児数 1,281 人

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

　昨年度は他事業所の不祥事対応に伴う受入れ拡大により、定員外の利用を一定程度確保していたが、今年度は通常運用へ移行したことから、延べ利用人数は減少している。
　あわせて、長期休暇期間中は利用を控える児童も見られるため、特に８月は利用実績が低下する傾向にある。

梅花園

支援実績等

(1) 月別入園者数（各月初日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
入園者数	48	48	48	48	47	46	47	48	48	47	48	47	570	47.5
入園	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	5	—
退園	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	0	5	—

【前年度実績】入園 4 人　退園 5 人　月平均 49.5 人

(2) 措置機関別入園者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

措置期間	下関市	宇部市	山口市	防府市	下松市	合計
人数	40	3	3	1	1	48

(3) 年齢構成（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：歳）

区分	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71-80歳	81-90歳	91歳以上	合計	平均
男性	0	2	2	6	12	6	4	0	32	65
女性	0	0	1	2	2	9	1	1	16	72
計	0	2	3	8	14	15	5	1	48	67

(4) 在園期間の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人、日）

区分	1年未満	1-5年	6-10年	11-15年	16-20年	21年以上	合計	平均
男性	3	9	7	6	4	3	32	9年0カ月
女性	1	2	3	4	2	4	16	15年6カ月
計	4	11	10	10	6	7	48	11年2カ月

(5) 障害等の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

区分	身体障害	知的障害	精神障害	知的・身体障害	知的・精神障害	身体・精神障害	身体・知的精神障害	その他疾病	障害なし	合計
男性	3	5	10	1	4	0	0	6	3	32
女性	1	4	6	0	0	0	0	4	1	16
計	4	9	16	1	4	0	0	10	4	48

(6) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

① 支援状況

年度当初は４８人でスタートし、入園５人、退園５人、月初の平均は４７．５人、当初計画で見込んでいた目標値４９人を達成することができなかった。年間延べ人数１６，３０３人、前年比で９３５人減、約５．４％減となっている。

入園の理由は、アパート退去を迫られている緊急的な相談が主であったが、市と連携して柔軟に受け入れ対応することができた。

退園は、グループホーム移行１名、末期がんで死亡１名のほか、入院が長期化したことによる。

② 年間行事

季節ごとの行事で日本の風習や伝統を感じてもらえるように、多彩な行事を織り交ぜ入園者同士の交流や職員とのコミュニケーションを図った。単調な生活にメリハリをつけ、楽しみや笑顔を生み出すことができた。また、行事に合わせ飾り付け工作、歌を歌ったり、ゲームやレクリエーションなどでリハビリテーション効果もあった。

③ クラブ活動

入園者全員にクラブ活動、園内作業、行事への参加を促した。リクエストに応じて新しく学習クラブを開始し、そろばん、点つなぎ、書写、パズルなど、個々に応じた脳トレ活動の場になっている。

④ 軽作業

月１回の全員作業では、園内清掃や草取りなど敷地内の美化活動に取り組んだ。園芸作業では、花壇の手入れや畑で季節の野菜を育て、世話をした植物の成長や収穫を楽しむことができた。収穫した野菜を自分達で調理して味わうことも、貴重な体験となっている。

５月には収穫した玉ねぎを地域住民の方に配布し、地域交流として喜んでもらえた。

⑤ 就労体験

陽光苑のトイレ清掃に 5 名、近隣の東洋リネンへの職業体験に 4 名が、継続的に参加しており、責任感と意欲的に取り組むことを学び、自立した生活へのステップとして大きな役割を果たしている。

⑥ 地域交流

５月妙寺地区草刈り、６月吉母地区草刈り、１０月吉見文化祭作品出展、３月毘沙ノ鼻ウォーキングなど、地域行事に積極的に参加した。

また、今年度初めて吉見中学校生徒２名の職業体験を受け入れ、地域の学校教育活動にも寄与することができた。

⑦ 課題

定員充足率向上を目標とした安定的な運営の取り組み。

築４０年を経過する中、将来の建て替えに向けた調査研究に取り組でいる。現在地での建て替えには多くの課題があり、困難であることから、市への要望書を提出したところであるが、移転建て替えの土地及び建設費用の確保が喫緊の課題である。

(7) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

令和 8 年 3 月 27 日で開設４０周年を迎え、その節目として記念誌を発刊している。

また、灯油の地下貯蔵タンクが設置から４０年経過しており、「腐食の恐れが高い」区分に該当するため、流出事故防止対策として、令和８年２月に漏洩を検知できる高精度液面計を取り付けた。これにより使用期限が令和１８年１月までの１０年間に伸びているが、地下タンクを取り替えた訳ではないので、腐食が進み不具合が生じる点が懸念される。

陽光苑及び陽光苑デイサービスセンター

支援実績等

❑養護老人ホーム

(1) 月別入苑者数（各月初日）

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
入苑者数	84	85	85	85	87	88	92	92	91	91	93	92	1,065	88.8
入苑	1	0	1	2	1	3	3	0	0	2	2	0	15	－
退苑	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	3	1	8	－

【前年度実績】入苑 8 人　退苑 12 人　月平均 90 人

(2) 措置機関別入苑者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

措置期間	下関市	長門市	萩市	合計
人数	83	7	1	91

(3) 年齢構成（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：歳）

区分	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90歳以上	合計	平均
男性	0	2	7	15	17	6	0	47	79
女性	0	0	1	10	10	10	13	44	85
計	0	2	8	25	27	16	13	91	81

(4) 在苑期間の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：人、日）

区分	1年未満	1-5年	6-10年	11-15年	16-20年	21年以上	合計	平均
男性	8	8	18	8	5	0	47	7年10ヶ月
女性	7	15	13	6	3	0	44	6年11ヶ月
計	15	23	31	14	8	0	91	7年6ヶ月

(5) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

① 支援状況

入所者の長期在苑を図るため、従来からの介護サービス利用提案・導入を継続するとともに個室提供や個別相談を積極的に行うことで、入所者が安定した精神状態で施設生活を継続していけるよう努めた。特に入所による環境変化や生活スタイルの変化に対してのアセスメントに重点を置き、生活の変化や対人関係の問題に対して解決に導けるよう支援に取り組んだ。
また、業務の効率化と情報共有を図るため、委員会データの電子化・共有化に取り組むとともにＩＣＴ機器の導入検討に継続して取り組んだ。

② 年間行事

地域との連携に努め、地区祭りの共催や敬老祝賀会への地域高齢者の招待に継続して取り組んだ。その他の年間行事や予定とおり進捗出来た。また、ＢＣＰ訓練研修に参加し、新たな手法でＢＣＰ訓練に取り組むことが出来た。

③ クラブ活動

講師を招聘しての大正琴クラブや職員が講師を担う他クラブ活動を精力的に実施し、機能維持と離床に取り組んだ。グラウンドゴルフクラブにおいては地域との対抗戦や県老人ホーム大会に参加し、好成績を収めている。また、昨年度から取り組みをスタートしたストレッチ体操

が定例化し、多数の入所者が参加している。

④ ボランティア受け入れ状況
　外部慰問受入については感染リスクへの懸念から受入回数を調整する中で年２回の外部業者による出張衣類販売を行い、入所者に好評を受けた。

⑤ 健康管理
　令和７年度は感染症クラスターの発生はなかった。日常生活においては感染リスクの軽減を図るための外出制限等を織り交ぜながら感染予防に取り組んだ。
その他、嘱託医・協力医療機関との連携強化に医療・介護・相談と多面的に取り組むことで、相互理解を深めることが出来、変調のある入所者に対して適切に対応できる体制づくりに努めた。

⑥ 課題
　新規入所者の獲得に努め、入所時の自宅清掃や送迎に積極的に取り組むほか、虐待案件の相談にも迅速に対応し、２件の受入を行った。また、権利擁護事業利用者等の相談・受入のほか、他施設で入所要件が外れた高齢者の受入に迅速に取り組んだ結果、令和に入ってはじめて新入所者数が退所者数を上回る結果となった。
　しかしながら、措置入所による入所申請の煩雑さや施設の老朽化に入所拒否されるケースも続いており、施設の老朽化や居室環境に伴う生活の送りづらさが支援の困難さにも繋がっている。令和８年度にはエレベーター改修とそれに伴う移送拠点の改修を計画しており、将来的な大規模修繕や建替については市への要望発信を法人より行っているものの具体的な方針は定まっていない。
　また、安定した運営を図るために措置費改定も重要な課題となる。令和７年度に若干の措置費改定が行われたものの物価高騰等により、安定した運営が継続できる措置費単価とは言い難い。

❑下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業、下関市生活支援短期宿泊助成事業

(1) 利用実績

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【前年度実績】延利用人数０人　利用日数０日

(2) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

　令和７年度の利用実績は０名であったが、虐待や災害による避難等の事由で利用されるケースを想定し、虐待防止研修やＢＣＰ研修等に継続して取り組んでいる。

❑陽光苑デイサービスセンター

(1) 支援実績

① 地域密着型通所介護

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	26	27	25	27	26	26	27	25	24	24	24	26	307
延利用者数	266	282	277	287	279	279	316	279	259	254	264	280	3,322
１日平均	10	10	11	11	11	11	12	11	11	11	11	11	11

【前年度実績】開所日数 291 日　延利用者数 3,089 人　１日平均 11 人

② 介護予防・日常生活支援総合事業

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	26	27	25	27	26	26	27	25	24	24	24	26	307
延利用者数	15	14	16	18	16	17	4	8	7	8	8	9	140
１日平均	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1

【前年度実績】開所日数 291 日　延利用者数 195 人　１日平均１人

(2) 特記事項（例年との変更点を記載しています。）

令和７年度は、感染防止対策を継続により休業せずに運営することが出来た。接遇においては利用者個々に合わせた機能訓練に重点を置き、個別機能訓練加算を新たに算定することが出来た。また、非常勤嘱託職員の退職が年度途中で生じたものの、新たな職員は雇い入れず職員６名体制で運営を維持することが出来ている。一方で利用者数は目標値を大きく下回ることで実績は低迷した。

通所介護においては、平均利用者数は１１名/日となっており安定した運営に繋がっていない。当年度は地区からの新規利用者は１名であり、利用者の９割以上が併設施設（陽光苑）からの利用となっている。

総合事業においては、年度末で利用者は陽光苑からの２名のみとなる。要支援を対象とした事業は収益性も低く、新規利用者獲得も困難であるものの将来的な地域密着型通所介護の利用者確保を前提とした事業として運営している。

デイサービスセンターでは通所介護の介護報酬が収入の軸となるため、利用者確保と利用日数の増加が継続して求められる。そのため、陽光苑との連携強化・情報共有の手段としてＩＣＴを活用した接遇の合理化や職員意識の変革が必要である。また、収益増加を図るため既得の個別機能訓練加算対象者の拡大と、新たに口腔機能向上加算の取得に向けて取り組みを進める。

ふくふくこども館

支援実績等

(1) 利用実績

① 延利用者数

（単位：人）

利用場所	令和７年度	令和６年度	令和５年度
プレイランド	103,942	112,308	114,486
多目的室	6,208	6,466	5,117
こども一時預かり室(申請者含む)	829	804	957
交流スペース・屋上	2,373	2,294	7,401
(重複利用に係る調整)	-3,588	-3,474	-3,984
合計	109,764	118,398	123,977

② プレイランド

（単位：人）

区　　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
大人	51,706	56,159	57,349
未就学児	48,886	52,225	53,344
その他の子ども	3,350	3,924	3,793
合　　計	103,942	112,308	114,486

③ 多目的室の利用状況

内訳	種類	貸室利用	（うち減免）	事業利用	指定管理利用	合計	令和6年度	令和5年度
件数	全室	31	(11)	51	28	154	152	147
	大	11	(1)	1	0			
	小	31	(2)	1	0			
時間	全室	154	(60)	97	56	503	425	423
	大	31	(3)	4	0			
	小	157	(4)	4	0			
人数	全室	1,334	(580)	2,111	325	6,208	6,466	5,117
	大	377	(39)	200	0			
	小	1,653	(59)	208	0			

④ 子ども一時預かり室の利用状況

ア　利用人数実績

（単位：人）

年齢／年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
令和７年度	59	169	92	61	29	10	9	429
令和６年度	65	164	117	71	12	17	5	451
令和５年度	116	218	101	28	20	12	9	504

イ　利用時間数実績

（単位：時間）

年度＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和７年度	90	55	52	108	66	57	121	101	70	110	120	165	1,115
令和６年度	93	94	88	53	95	103	83	94	136	75	116	125	1,155
令和５年度	120	75	83	93	85	97	113	102	113	103	166	156	1,306

⑤ 相談室受付実績

（単位：件）

年度＼方法	巡回	個別	電話	メール	合計
令和７年度	612	412	17	0	1,041
令和６年度	474	126	30	2	632
令和５年度	896	189	111	0	1,196

⑥ 基本事業の実施状況

（単位：回、人）

種別	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	クリエイティブプログラム	2	14	308	317	625
	アクティブプログラム	2	14	327	389	716
	いのちふれあいプログラム	1	1	16	16	32
子育て相談・援助事業	一般子育て相談・指導	1	309	1,041	0	1,041
	専門相談	1	1	14	14	28
子育て情報発信事業	子ども・子育て情報収集・発信	1	309	—	—	—
	子育てに関する市民団体の情報発信の場の提供	1	309	—	—	—
子育て支援事業	子育て・親育ちプログラム	11	25	330	346	676
	大規模子育てイベント	2	12	1,095	1,009	2,104
子育て拠点事業	子ども一時預かり事業	1	309	358	429	787
	ボランティア・サポーターの育成	0	0	0	0	0
地域活力増進事業	地域交流の促進	5	9	291	319	610
	ボランティア・サポーターの支援	1	16	205	211	416
	他機関との連携事業の企画・実施	1	4	64	58	122
	郷土文化ふれあいプログラム	2	8	376	378	754
利用者支援事業	子育て支援に係る情報の集約及び提供	1	309	1,352	1,509	2,861
	子育て支援に係る関係機関との連携調整	3	10	76	16	92
	子育て等に関する相談・援助	7	146	2,059	2,144	4,203
	子育て支援に関して、広く周知を図るための広報、啓発活動	1	309	—	—	—
利用推進事業	幅広い広報活動	4	—	—	—	—
合計		48	2,114	7,912	7,155	15,067

⑦ 自主事業の実施状況

（単位：回、人）

種別	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	本格！ものづくりプログラム	3	3	42	49	91
	本格！習い事プログラム	2	2	20	16	36
子育て支援事業	ベビータイム	2	6	80	64	144
	ママタイム	1	3	13	14	27
地域活力増進事業	プロフェッショナル連携プログラム	1	1	11	19	30
	郷土ふれあいプログラム	1	1	6	5	11
	地域子育て底上げプログラム	1	1	55	66	121
利用促進事業	利用者の利便性の向上	1	309	—	—	—
	子育て家庭応援プロジェクト	1	309	42	0	42
合計		13	635	269	233	502

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

相談室をリニューアル、愛称を「ペンギンの部屋」とし、相談員を常駐させるとともに、午前、午後各２時間程度開放し、相談室内で自由に過ごしてもらえるようにした。これにより、利用者が親しみやすく、気軽に相談できるようになり、相談件数が増加。子育て不安の解消に利する効果を上げたと考えている。

下関市こども発達センター診療所

支援実績等

（1）診察実績

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	18	19	16	20	15	17	20	14	18	17	17	19	210
総受診者数	277	243	263	293	244	232	287	223	240	247	225	315	3,089
新規患者数	21	15	14	8	6	15	12	6	9	10	12	11	139

【前年度実績】開所日数 209 日　総受診者数 3,012 人　新規患者数 112 人

（2）特記事項（例年との変更点を記載しています。）

昨年度に比べて総受診者数は、2.6%増となった。

児童発達支援の利用児増加に伴い医師の業務負担が増大し、診療までの待機期間が３～４ヶ月に及んでいる。この状況を踏まえ、負担軽減と診療体制の円滑化を図るため、ドクターズクラークの配置を具体的に検討した。

※社会福祉法第５９条第１号に基づき報告する令和７年度事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、作成していない。